

# 市政トピックス

## 児童扶養手当の重要なお知らせ ―一部支給停止適用除外―

子ども課 子育て支援係

(☎95)0120)

児童扶養手当は、原則として手当の受給開始月から起算して5年を経過すると、手当の2分の1を支給停止することになっています(一部支給停止)。

しかし、就業中である場合や、就業できない特別な事情がある場合は、関係の必要書類を提出することで、支給停止の適用を受けることなく、引き続き、規定の手当額を受給することができます(一部支給停止適用除外)。

(ただし、所得や家族の状況等に變化があった場合はこの限りではありません。)

5年を経過する対象の人には、現況届(年に一度の更新手続)の前に、案内文書を郵送します。内容を確認のうえ、期限までに必ず提出してください。

## 児童手当現況届の提出を 忘れずに!

子ども課 子育て支援係

(☎95)0120)

児童手当を受給している人は、「現況届」の提出が必要です。この届は毎年6月1日時点での年金加入状況

と養育状況を報告していただき、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうか確認するためのもので、この届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなりま

## 子育て世帯臨時特例給付金・ 子育て支援減税手当

子ども課 子育て支援係

(☎95)0120)

- 現況届の手続きに必要なもの
- 児童手当現況届(指定様式)
- 受給者の健康保険証の写し(厚生年金等加入者)
- 印鑑

- 平成25年分児童手当所得証明書(平成26年1月2日以降に知立市に転入された人)
- 受給者とお子さんの在留カード(外国籍の人)

※その他、お子さんの養育状況により別途関係書類が必要になる場合があります。

## 児童手当を振り込みます

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は通帳記入等で確認をお願いします。

- 支給日 6月10日(火)
- 支給対象月 平成26年2月分～5月分(期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。)

## 「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する法律」の施行を迎えて

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和することなどを目的に、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金(国の制度)が支給されます。また、同様の趣旨のもとに子育て支援減税手当(愛知県独自の制度)が支給されます。これらの給付金等の受給には申請が必要です。

制度の詳細や申請方法については、広報6月16日号に掲載予定です。(制度の概要等については市ホームページにも掲載しています。)

名古屋家庭裁判所事務局 総務課  
庶務係 (☎052)223-0994

## この法律は、何を定めているの?

この法律は、国際結婚が破綻した夫婦間で子どもの奪い合いが起きた際のルールを定めた「ハーグ条約」の日本国内における手続を定めています。

具体的には、子どもの返還を確保するための必要な援助などを行うための国の機関として外務大臣を指定

すること、日本に子どもが連れ去られた場合には、東京家庭裁判所または大阪家庭裁判所が子どもを元の国に戻すかどうかを決めることなどを定めています。

## 日本人がトラブルの当事者になることはあるの?

日本人が外国から日本に子どもを無断で連れ帰ってしまうケースや日本から外国に子どもを連れ去られてしまうケースが考えられます。

前者の場合には、連れ去られた一方の親から日本の裁判所に子どもを元の国に戻すための裁判が申し立てられる可能性があります。

後者の場合には、子どもを連れ去られた親などは、外務大臣に対し、返還のための必要な援助を求めることができます。なお、この場合には、子どもを日本に戻すための手続は、連れ去られた外国の手続によることとなります。

- 詳しくは、左記のホームページからご確認ください。
- 外務省ウェブサイト【ハーグ条約についての詳細】
- http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikoo/hague/
- 東京家庭裁判所または大阪家庭裁判所ウェブサイト【子の返還の裁判手続についての詳細】
- http://www.courts.go.jp/tokyo-f/index.html
- http://www.courts.go.jp/osaka/index.html

知立市議会議員一般選挙を行います

知立市選挙管理委員会事務局

(☎)95)0113)

任期満了に伴う知立市議会議員一般選挙を次の日程により行います。

▼立候補予定者説明会

6月24日(火) 午後2時から

中央公民館1階 大会議室

※参加は、一候補者3人まで

▼告示日 7月27日(日)

▼立候補受付

7月27日(日)

午前8時30分～午後5時

中央公民館1階 大会議室

▼投票日

8月3日(日) 午前7時～午後8時

市内15投票所

▼期日前投票

7月28日(月)～8月2日(土)

午前8時30分～午後8時

市役所1階 正面玄関ロビー

▼開票

8月3日(日) 午後9時から

中央公民館2階 講堂

復興増税による個人住民税均等割額の増額について

税務課 市民税係 (☎)95)0116)

「東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地

方税の臨時特例に関する法律」の施行により、個人市民税、個人県民税の均等割の標準税率にそれぞれ500円が加算されます。

この増額分は、防災・減災事業を実施するための財源に充てられます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【税額】

	平成25年度 まで(年額)	平成26年度 から(年額)
市民税の 均等割額	3,000円	3,500円
県民税の 均等割額	1,500円	2,000円
均等割額 (合計)	4,500円	5,500円

【適用期間】

平成26年度～平成35年度(10年間)  
※あいち森と緑づくり税500円は、県民税均等割額として平成30年度まで延長されます。

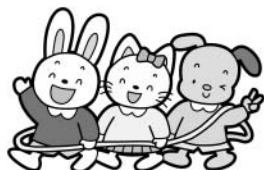
はなの木幼稚園見学会

幼稚園のお兄さんお姉さんと一緒に遊んだり、園での生活が少し体験できるよう、楽しい企画を準備し、皆様のご参加をお待ちしています。

▶とき 6月6日(金) 午前10時45分～11時45分

※玄関で当日のクラスの活動内容をお渡しします。

ご自由にご見学ください。



▶駐車場 知立クリニックさん第2駐車場(ハツ田町神明22番地)砂利の敷いてある方へ駐車してください。スクールバスでクリニックー幼稚園間を送迎します。午前10時40分頃の発車です。

※事前予約不要。詳細はお問合せください。

▶問合せ はなの木幼稚園 (☎)81-3693)

☆Let's go 幼稚園見学☆ <学校法人知立学園>  
知立幼稚園・長篠幼稚園・桜木幼稚園

～幼稚園見学に行こう!!～

知立学園では個別対応の園見学を実施しています。ご希望の人は電話でご予約ください。

○平成27年度4月に入園希望の人(要予約)

▶対象年齢

〔年少組〕平成23年4月2日～平成24年4月1日〕

〔2歳児〕平成24年4月2日～平成25年4月1日〕

▶見学日時 幼稚園開園日(園の行事がある時は、行っていません。)

▶見学の時間 1時間程度

▶見学の人数 1日に1組～4組程度

▶予約受付・問合せ

知立幼稚園 (☎)81-1251)

長篠幼稚園 (☎)81-3422)

桜木幼稚園 (☎)81-3348)



○ホームページ [知立学園] で検索。スマートフォン用のサイトもあります。

## クールビズにご協力ください

環境課 環境保全係 ☎(95)0154

市では、地球温暖化対策の一環として、冷房時の室温28度でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ」を推進しています。今年も昨年に引き続き、電力需要の高い夏に向けて節電の取組みについて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▼実施期間 5月1日(木)～10月31日(金)

### ▼実施内容

#### ☆冷蔵庫

・温度設定を「強」から「中」に変える

・食品を詰め込まず、隙間を空けるようにする

・熱いものは冷ましてから保存する

・冷蔵庫を開けている時間を短くする

☆エアコン

・軽装により、設定温度は28度を心がける

・「すだれ」や「よしず」、植物で作る「みどりのカーテン」で日差しを和らげたり、扇風機を合わせ使う

・フィルターは2週間に1回程度を目安に掃除をする

☆テレビ

・省エネモードに設定する  
・画面が明るくなりすぎないように調節する

### ☆その他

・お湯は電気ポットで保温せず、必要な時に沸かす

・トイレの温熱便座や温水はオフにする

・長い間使わない機器はコンセントを抜く

・夜に電気を使わないように早寝早起きする

様々な方法がありますので、健康に無理のないようにご協力ください。

## 環境月間 県民のつどい

県環境部 環境活動推進課

☎052(95)6208

6月は「環境月間」です。県では、県民の皆さんに環境についての関心を広め、環境保全の取組についての理解を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

▼とき 6月11日(水) 午後1時30分から

▼ところ 愛知県女性総合センター(ウイルあいち)(名古屋市中東区)

▼内容 環境保全関係功労者表彰式およびイルカさん(シンガーソングライター、IUCN国際自然保護連合親善大使)による「まあるい地球(未来に向けて共に生きる)」と題した講演

※講演はお話のみで歌はありません。

▼入場料 無料

▼定員 80人(先着順)

## リユースマーケット出店者募集

環境課 ごみ減量係 ☎(95)0126

7月に開催しますリユースマーケットの出店者を募集します。知立市内で、4R(リユース、リサイクル、リフューズ、リデュース)の活動に取組んでみませんか。

▼とき 7月19日(土) 午前10時～正午(雨天中止。中止の決定は前日に行い連絡します。)

▼ところ 福祉の里八ツ田駐車場およびメープルけやき駐車場

▼出店資格 事業目的ではない一般人(市外在住可)

▼出品できるもの 家庭から出た使用可能な不要品、手作り品など

▼出品できないもの 使用不可能なもの、汚れているもの、大型家電および精密機器、大型・中型家具、自転車、飲食物(食品・食料品・生鮮食品)、生き物、事業として販売するもの

▼出店料 無料

▼ブースの大きさ 間口3m×奥行2m

▼応募ブース数 32ブース(複数ブースの申込不可)

▼応募受付期間 6月2日(月)午前9時～30日(月)午後5時

▼応募方法 申込み用紙に、氏名、住所、連絡先、出品するものを記入し、直接またはFAX、Eメールで環境課(FAX(83)1141

Eメール kankyo@city.chiryu.lg.jp)

へ。(電話受付不可)

※受付は先着順とし、定員になり次第終了します。

※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

## 教科書展示会

県教育委員会 義務教育課

☎052(95)6790

県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために開催します。

▼とき 6月11日(水)～7月5日(土)

▼ところ 県内24か所の教科書センター。なお、西三河地区は岡崎市立中央図書館、安城市教育センター、西尾市立図書館、豊田市役所(南庁舎)、豊田市生涯学習センター足助交流館です。また、展示会場には投票箱を用意しますので教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

※開館時間は原則として午前9時～午後4時ですが、開館時間・休館日等は、それぞれの施設の規定により異なります。会場等については県教育委員会義務教育課のホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>)

(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>)

早期教育相談

学校教育課 ☎(95)0136

県教育委員会では、子育てで気になることのある人、お子さんに障がいの可能性があると思われる人、お子さんの就学について相談したい人等に、早期教育相談を実施します。  
 幼児(3歳以上)から平成27年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者が対象です。  
 相談は予約制で無料ですので、お気軽にご利用ください。  
 ▼とき 7月28日(月) 午前10時～午後3時  
 ▼ところ 西三河総合庁舎(岡崎市明大寺本町)  
 ▼申込み 6月25日(水)までに、学校教育課へ。

県立特別支援学校の体験入学

学校教育課 ☎(95)0136

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいの可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。  
 ●安城特別支援学校(安城市桜井町 ☎(99)3345)  
 ・とき 9月17日(水)・25日(木)  
 ・対象 知的な発達に遅れや、情緒に障がいがあるお子さん

●岡崎特別支援学校(岡崎市本宿町 ☎0564(48)2601)  
 ・とき 7月9日(水)・9月17日(水)  
 ・対象 手足の不自由なお子さん

●大府特別支援学校(大府市森岡町 ☎0562(48)5311)  
 ・とき 10月28日(火)・11月14日(金)

・対象 慢性の呼吸器系疾患などの病気で入院しているお子さん  
 ▼申込み・問合せ 電話で直接、体験入学希望の学校へ。  
 ▼その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも、随時相談に応じています。

障害者スキルアップ講座  
(在職者対象訓練)受講者募集

愛知障害者職業能力開発校 ☎(95)333(93)2102

▼訓練コース  
 ①簡単なホームページの作成  
 ②Flash入門(動画の作り方)  
 ▼とき ①6月21日(土)・6月28日(土) ②7月5日(土)・7月12日(土) いずれも2日間で午前9時～午後4時  
 ▼ところ 愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町上新切33-14)  
 ▼対象 主に在職中の障がい者の方で、基本的なパソコンの操作ができる人  
 ▼定員 各コース10人(応募者多数の場合は抽選)  
 ▼受講料 無料  
 ▼申込み ①6月13日(金)②6月27日(金)必着で、訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入して、メール、郵送またはFAXで愛知障害者職業能力開発校(〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14 ☎0533(93)2102 FAX 0533(93)6554 Eメール noryokukaihatsuko@pref.aich.jp)へ。  
 ※愛知障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードすることもできます。

介護支援専門員  
実務研修受講試験

県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験係 ☎(95)22250

介護保険において介護サービス画を作成する介護支援専門員(ケアマネジャー)の試験が行われます。  
 ▼試験日 10月26日(日)  
 ▼受験資格 次の①および②に該当する人  
 ①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある人  
 ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある人  
 ▼願書の配布場所 市役所長寿介護課(1階6番窓口)、県高齢福祉課、県福祉相談センター、県民生活プラザ、県社会福祉協議会  
 ▼配布期間 6月24日(火)～7月31日

(木)土・日曜日を除く。  
 ▼願書受付期間 7月1日(火)～31日(木)  
 ▼願書受付 愛知県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験係

刈谷知立環境組合情報公開および個人情報開示請求の実施状況

刈谷知立環境組合 ☎(21)5389

平成25年度の実施状況をお知らせします。  
 ●請求件数  
 ・情報公開請求：0件  
 ・個人情報開示請求：0件

民生委員・児童委員の委嘱および退任

福祉課 保護課係 ☎(95)0149

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員2人がこのたび委嘱されました。  
 ○西町(新川・神田・妻向) 担当 寺田恵子委員 ☎(81)5278  
 ○昭和1・2丁目担当 戸軽直子委員 ☎(81)9790  
 また、西中町(荒新切・北新切等)担当の委員 新柴清さんが、4月30日をもって退任しました。  
 後任委員が決定するまでの間、この地域にお住まいで民生委員・児童委員へ連絡を取りたい人は、福祉課 保護課係までお問合せください。

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 愛知県障害者委託訓練 NTTデータだいち

刈谷公共職業安定所(☎2150001)  
愛知県障害者職業能力開発校  
(☎0533(93)2102)

### 【在宅ワークとPC事務基礎コース】

▼訓練期間 8月1日(金)～11月5日(水)  
(毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後4時)

▼内容 一般的なPCスキルの基礎を習得し、個人情報などの概念や、重要な情報を取扱際の管理方法や注意点等を学習する。

▼対象 移動が困難な身体障がいの人で、自宅にインターネット設備があり、メールアドレス、Windows搭載PCを保有し、基礎的なPC操作ができる人

▼定員 5人(面接で選考)

▼受講料 無料(別途テキスト代必要)

▼締切り 7月4日(金)

### 【在宅ワークとWeb制作実践①コース】

▼訓練期間 7月8日(火)～10月9日(木)  
(毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後4時)

▼内容 ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集等のスキルを習得し、在宅でWebサイトの作成を可能にする。

▼対象 移動が困難な身体障がい者の人で、自宅にインターネットの設

備があり、メール通信および、オフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)等基礎的操作ができる人

▼定員 5人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼締切り 6月10日(火)

### 【在宅ワークとWeb制作実践②コース】

▼訓練期間 8月1日(金)～11月5日(水)  
(毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後4時)

▼内容 ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集等のスキルを習得し、在宅でWebサイトの作成を可能にする。

▼対象 移動が困難な身体障がいの人で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)等基礎的操作ができる人

▼定員 5人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼締切り 7月4日(金)

▼申込み 各コース締切りまでに、公共職業安定所で手続きをしてください。

※受講には安定所での求職登録が必要です。

## 6月1日～7日は水道週間 「おいしいな だいじなお水 「ごくごくくり」

水道課料金企画係(☎(95)0132)

水道は、私たちの快適な暮らしを支えてくれる大切なものです。しかし、あまりにも身近な存在であるため、その有り難さをつい忘れてしまっています。

この機会に、水の大切さについてもう一度考え直し、私たち一人ひとりが水を上手に使い、無駄のないよう心掛けます。



○市営および県営浄水場の一般開放  
▼とき 6月2日(月)～6日(金) 午前10時～午後4時  
▼ところ

- ・知立浄水場(知立市中山町神狭間2-1 ☎(81)1381)
- ・豊田浄水場(豊田市浄水町原山62 ☎0565(45)1500)
- ・幸田浄水場(額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4 ☎0564(62)1450)

## 放置自転車をなくそう

土木課建設企画係(☎(95)0155)

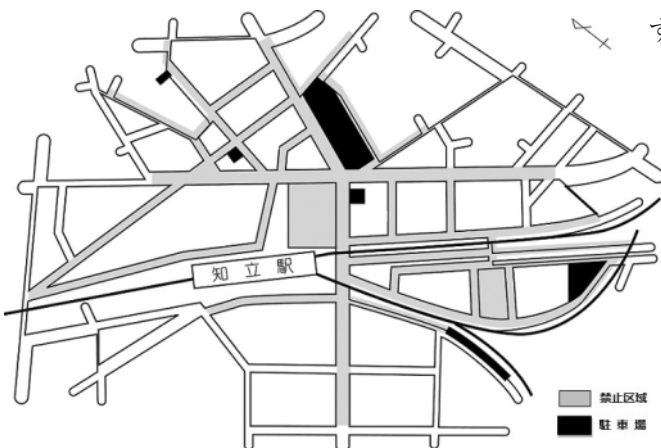
知立駅周辺は人通りや車の往来が多く、路上駐車や自転車の路上放置などの迷惑行為で交通に支障が出る

ことがあり、知立駅周辺を自転車の放置禁止区域として条例で定めています。

駅周辺に自転車などを駐車するときは、有料・無料の各自転車駐車場を利用し、周辺の交通に迷惑をかけるようにしません。

また、最近、市内無料自転車駐車場(牛田駅・三河知立駅・重原駅・堀切・ふれあい・堀切2号)に長期間自転車等を放置する人が多くなっています。そうした行為は正しく利用される人の妨げとなり大変迷惑です。

こうした放置自転車をなくすため自転車等の利用状況を調査のうえ利用されていないと認められる自転車等について、6月末に一斉撤去します。



# 平成26年度 国民健康保険 特定健診受診促進キャンペーン

生活習慣病を早期に発見し、予防・改善するための知立市国民健康保険特定健診が6月から始まります。今年度も健診を受診された人の中から抽選でプレゼントが当たります。ぜひこの機会に特定健診を受診し、自分自身の健康状態の確認をしましょう！

## ▶対象者

次のいずれかの項目に該当する人が対象となります。なお、受診日現在、知立市国民健康保険に加入しており、市税に滞納がないことが条件となります。

- ①平成26年度に市から送付した受診券で特定健診を受診した人
- ②平成26年度に知立市国民健康保険の特定健診対象者で、4月1日以降に知立市国民健康保険が実施する特定健診以外の健診を受けた人

## ▶申込み

①の対象者の人は、自動的に抽選の対象となりますので、あらためて応募する必要はありません。ただし、②の対象者の人は、健診結果票の写しを提出していただくことで抽選の対象となります。

▶持ち物 特定健診相当の健診結果票の写し

▶提出 12月19日（金）までに、国保医療課または保健センターまでお持ちください。

## ▶抽選で当たる賞品

[1等] QUOカード 5千円分（2人）

[2等] QUOカード 3千円分（4人）

[3等] 図書カード 500円分（20人）

※QUOカードは、コンビニやドラッグストアなど身近なお店で使えるギフト券です。

## ▶抽選と当選発表

当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。（当選者への賞品の発送は平成27年1月下旬に行います。）

## 【平成25年度 国民健康保険 特定健診受診促進キャンペーン結果報告】

1月16日に、市役所に来庁いただいた人にご協力いただき抽選を行いました。なお、賞品は1等・2等の人につきましては直接ご自宅に伺い、3等の人には郵送でお届けしました。

### ☆当選者の声☆

キャンペーンが行われていることは知らなかったけれど、特定健診は毎年受けています。応募していないけど当たったなんて、今年はいいことがあります。

### ☆他の当選者の声☆

「キャンペーンについては知らなかったが、この3年くらい前から連続して受けています。受ける機会がなくなってきているので積極的に受けるようにしています。」「特定健診だけでなく、乳がんなどの検診も受けるようにしています。健康には注意していて、おかげで元気に過ごせます。」



～健康も賞品も、次に手に入れるのはあなたです！～

▶問合せ 国保医療課 国保年金係（☎95-0123）

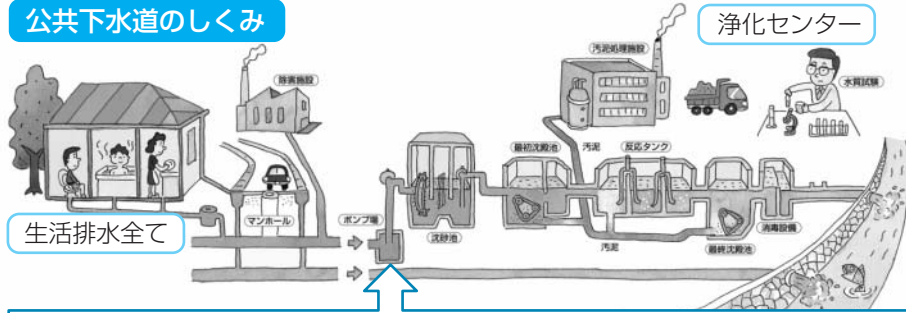
# 市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

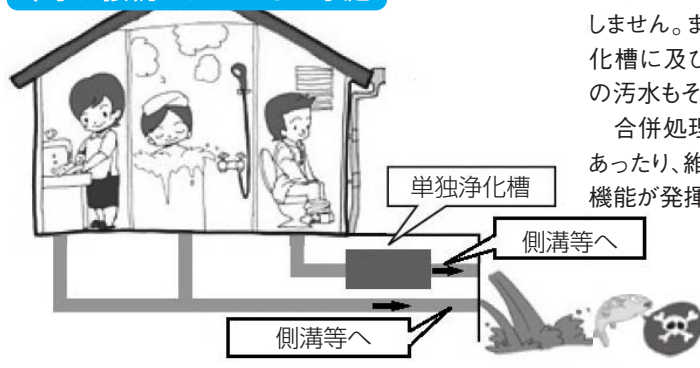
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 公共下水道のしくみ



下水道に流された排水は、地中管を通り、処理場できれいになってから河川や海に流すため、環境がよくなります。

## 下水に接続されていない家庭



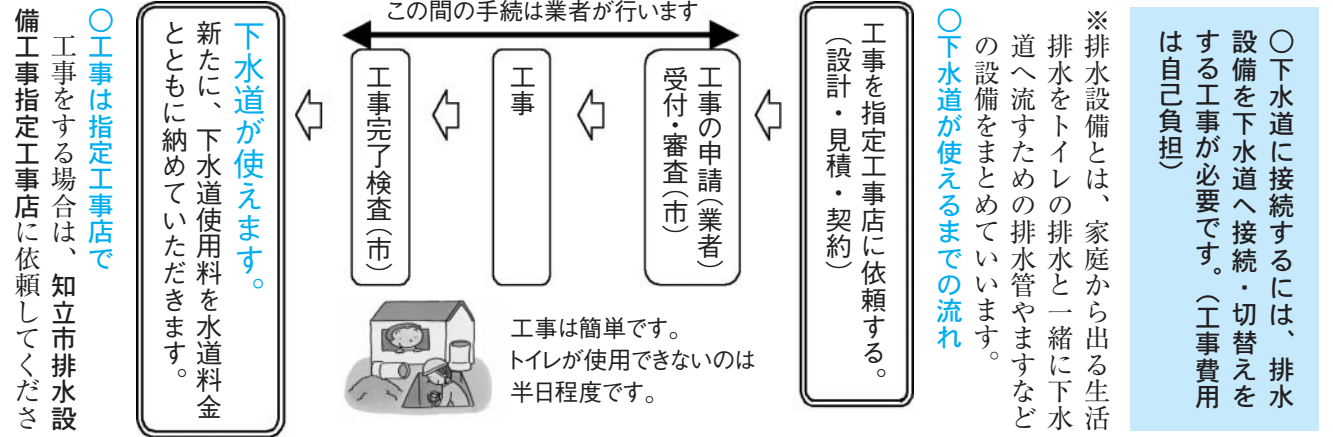
単独浄化槽はトイレの汚水しか処理しません。また、処理能力も合併処理浄化槽に及びません。お風呂や台所からの汚水もそのまま川や海に流れます。合併処理浄化槽でも、機器に不備があったり、維持管理が行われていないと機能が発揮されません。維持管理費(清掃・点検・電気料等)はずっと必要になります。(ほとんどの場合下水道使用料より高額です。)

ご家庭からの排水は側溝等を通して川や海にそのまま流れ込みます。

より快適で文化的な住環境のため **下水道への早期接続** をお願いします。

# 下水道に接続しましょう！

下水道が使えるようになったら(下水道が整備されたら)、速やかに下水道に接続しましょう。このことは、下水道法という法律で義務付けられています。(下水道法第10条)なお、「くみ取り式トイレ」は、供用開始後3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続することが義務付けられています。(下水道法第11条の3)



い。指定工事店以外のところで行うと、無資格工事となり工事のやり直しや罰則が課せられます。(市下水道条例第7条)

指定工事店は、工事の施工に必要な知識や技術を持っていると市が認め指定した業者で、接続に必要な申請等も代行します。

排水設備の工事を行う場合は、指定工事店へ気軽にご相談ください。

※指定工事店は下水道課にお問合せいただくか、市ホームページでご確認いただけます。

※工事費用は内容や条件によって異なりますので、複数の業者から見積もりをとり、わからないことはよくご相談されることをお勧めします。

○改造資金の融資を幹旋します  
市では水洗化を促進するため、下水道の供用開始の日から3年以内限り、今まで使用していたくみ取り便所から水洗トイレへの改造工事や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事をされる人を対象に工事資金の融資あつせん(利子の補給)制度を設けています。

○浄化槽転用補助制度  
今まで使用していた浄化槽を、敷地内に降った雨水を貯留する施設として転用するための改造をされる場合の補助金制度もあります。ぜひご利用ください。

▼問合せ 下水道課 下水道係(☎0159)

# 平成27年度採用 知立市職員を募集します

職種・採用人数・受験資格等

職種	学歴	採用人数	受験資格等
事務職	大学	6人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人
事務職(身体障がい者)	大学短大高専	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学、短期大学または高等専門学校を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人 ◎身体障がい者手帳の交付を受けている人。 ただし、自力で通勤ができ、介護者なしで職務遂行が可能であり、活字印刷文による出題および口頭試問に対応できる人
技術職(土木)	大学高専	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の土木課程を卒業した人または平成27年3月までに卒業見込みの人
管理栄養士		若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士資格を有する人または平成26年度に行われる管理栄養士国家試験により資格取得見込みの人
保育職	大学短大	4人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または短期大学を卒業した保育士の資格を有する人または平成27年3月までに卒業見込みで、保育士の資格を取得見込みの人
	経験者	若干名	昭和30年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格免許を有し、保育所、幼稚園または認定子ども園において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が平成26年5月末現在5年以上あり、採用後その知識や経験を活かし、保育園のクラスを受け持つことができる人

▼受付面接試験 6月9日(月)～24日(火) (土・日曜日を除く) 面接および書類選考により第一次試験受験者を選考

▼第一次試験(受付面接試験合格者のみ)  
(1)面接試験 7月25日(金)、26日(土)、27日(日)のいずれか  
(2)筆記試験 7月27日(日)  
適性検査、教養試験(技術職、管理栄養士、保育職のうち経験者除く)、事務適性検査(保育職除く)

おおよび専門試験(事務職除く)  
▼第二次試験 8月下旬に予定しています。

▼職種・採用人数・受験資格等左表参照

▼提出書類 次の書類を必ず本人が持参してください。(郵送不可)  
①受験申込書 1通 ②成績証明書 1通 ③卒業(見込)証明書 1通 ④保育士証・管理栄養士免許証の写しまたは資格取得見込証明書 1通 (保育職・管理栄養士)

※保育職(経験者対象) 受験者は、  
②③は必要ありません。  
※①は総務課人事係で交付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込み 6月9日(月)～24日(火)の午前9時～午後5時までに総務課人事係へ本人が持参してください。(土・日曜日を除く)

▼勤務条件等  
(1)給与 平成26年4月1日現在、  
初任給(地域手当を含む)  
大学卒：19万422円  
短大・高専卒：16万5千820円  
※要件に応じて各種手当があります。  
(2)勤務時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分  
※勤務場所によっては異なる場合があります。  
(3)休日等 土・日曜日、祝日、年末年始  
※勤務場所によっては異なる場合があります。  
(4)休暇 年次休暇、特別休暇等の制度があります。

▼問合せ 総務課  
人事係 (☎)95)0114



## 甲種防火管理新規講習

衣浦東部広域連合消防局 予防課

(☎)63)0136

▼とき 7月10日(木)・11日(金)(2日間) 午前9時45分～午後4時

▼ところ 刈谷市産業振興センター

▼定員 156人(先着順)

▼受講料 4千円(当日徴収)

▼申込期間 6月9日(月)～13日(金) 午前8時30分～午後5時(定員になり次第締切)

▼申込場所 衣浦東部広域連合消防局 予防課予防係または知立消防署予防係 (☎)81)4142)へ。

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真を忘れずに。(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚必要)

※電話および郵送等による申込受付は行っていませんので直接窓口にお申込みください。





## 知立市総合式典表彰者

市では、市に貢献された人や特に功績が顕著な人などに対し、その功績を称え、市政功労者表彰・一般表彰・感謝状の贈呈をしています。

5月15日(木)に行われた知立市総合式典で表彰された受賞者の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

▶ 問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

■ 市政功労者表彰		
大野吉伸	昭和	区長として

■ 一般表彰 (順不同)		
地方自治の進展に貢献された人		
河村町恵	東栄	国民健康保険運営協議会委員として
水野健雄	池端	〃
宮本史生	南陽	〃
民生の安定に貢献された人		
富吉スミ子	昭和	民生・児童委員として
松井基美	八橋町	〃
治安の維持並びに水、火災その他災害の防護に貢献された人		
内田 学	西町	消防団員として
柴田 亮	宝	〃
増田光昭	中町	〃
その他特に表彰するを適当と認められる人		
近藤鏡子	東栄	第30回福島正実記念SF童話賞 大賞受賞
岡田ふぢみ	牛田町	多額および「知立のふるさとかるた」原画の寄附
知立ライオンズクラブ	新地町	知立公園(東公園)及び知立南保育園への樹木の寄附

■ 感謝状贈呈 (順不同)		
地方自治の進展に寄与された人		
池田滋彦	谷田町	市議会議員として
水野 浩	西中町	〃
山崎亮璽	南新地	〃
包原 保	谷田町	農業委員として
神谷義秋	八橋町	〃
兼子しづ江	内幸町	男女共同参画推進懇話会委員として
永田久枝	上重原町	〃
水・火災その他災害の防護に寄与された人		
岩城弘幸	新林町	消防団員として
大淵直也	八橋町	〃
岡本祐樹	南陽	〃
小池達也	内幸町	〃
小嶋久幸	内幸町	〃
小島英正	西尾市	〃
清水 斉	内幸町	〃
関 輝幸	西中町	〃
高木浩行	西町	〃
竹本祐介	八ツ田町	〃
水野直樹	西町	〃
毛受貴弘	谷田町	〃
当市に多額の寄附をされた人		
公益社団法人知立市シルバー人材センター 会員互助会	八ツ田町	多額の寄附
西尾信用金庫	西尾市	〃
その他特に功績が顕著であり真に市民の模範とられた人		
池下公園愛護会	八橋町	公園愛護活動の推進
夕田公園愛護会	東上重原	〃
西丘公園愛護会	西丘町	〃

